

転入について

○本校への転入学が決まったら、できるだけ早くご連絡ください。その際、次のことを伺います。

お子様のお名前(漢字・ふりがな読み)、学年、性別、こちらへの転居日および初登校日、保護者氏名、こちらでの住所、連絡先、食物アレルギーの有無 など

○転入の手続きについて

① 現在(これまで)通学されている学校に転出の連絡をしていただき、転学時に、

転入前(現在)の学校で発行される書類

在学証明書、教科用図書給与証明書、(氏名ゴム印)など

を受け取ってください。

② 吹田市役所での転入手続き(住民票の異動)の際に、

吹田市役所(出張所)で発行される書類

転入学通知書

を受け取ってください。

③ ①②の書類を持って、お越しください。

(②については、市役所への転入届が遅れる場合は、後日でも結構です。)

○教科書・小学校外国語活動教材について

現在(これまで)通学されている学校と違う教科書のみ、国から無償給与されます。これまでお使いの教科書をすべてお持ちください。(特に、2年続いて使用する教科書に、ご注意ください。外国語活動教材 3年使用「Let's Try! 1」4年使用「Let's Try! 2」もお持ちください。)

○学用品について

学用品は、急いで用意する必要はありません。こちらに来られて説明を受けていただくからでも間に合います。上靴、体操服などについて特に指定品はありません。現在(これまで)の学校でお使いのものをそのままお使いいただいても結構です。(新しい物をお買い求めの場合は、市販の一般的な物で結構です。ただし、授業で使用する物で他の児童と合わせた方がよい場合は、後日、連絡し購入していただく場合があります。)

○服装について

本校では、制服や制帽はありません。動きやすい、ある程度汚れてもよい服装であれば、結構です。